

## 令和という時代 ～日本が歩むべき道～

平成 31 年 4 月 24 日  
公益財団法人 国家基本問題研究所  
月例研究会  
東京・内幸町 イイノホール

**櫻井** 今日は、新しい時代を迎えようとする私たちの国、日本がどんな課題を抱えているのか。いつもの時事問題とは離れたかたちで、わが国の国柄、国体というものを中心に考えていきたいと思います。今回のテーマ「令和という時代、日本が歩むべき道」という、少しおとなしいテーマですが、大事なことと考えています。本日も、たくさんの方がおいでくださいました。皆さま方には、国家基本問題研究所を応援していただいて、本当にありがたく思っています。私たちは純粋に民間の皆さん方の草の根の応援で、活動をしています。業界からも政府からも、お金は一円ももらっていません。皆さん方が国基研と一緒にやってみよう、この国をもっといい国にしようという思いを持ってくださり、支えてくださるから、この組織を維持することができています。いつも言うことですが、私たちももっと頑張っ、もっと若い世代に支持を広げて、メンバーを増やしていくことをお約束しますので、応援をお願いします。

今日は特別のゲストをお招きしました。私が大変に尊敬し、信頼している政治家の中山恭子先生です。今年の参議院選挙には、とても残念なことです、もうご出馬されないと、政治家を引退することを宣言されました。ご存じのように、先生は拉致問題のときには、男性の政治家も顔向けするぐらい、本当に筋の通った強い信念をお持ちでいらっしゃいました。

さて、五月一日から令和の時代が始まります。そして、天皇陛下は皇后陛下とともに最後のさまざまな行事に臨まれています。本当に時代が新しいところに行くのだな、という印象です。この平成から令和への移り変わりは、いったい何を意味するのか。ただ単に元号が新しくなり、なんとなく新しい時代に入っていくという表面的な理解では追いつかない深い問題を抱えているはず。その深い問題は何かということで、まず田久保さんにお話をいただけたらと思います。

**田久保** 私が就職した時事通信社時代に、強烈な印象が残ったことがありました。それは、日本が存在できるのか、できないのかという瀬戸際のときのことです。時事通信社の初代社長に、長谷川才次さんという方がいました。戦前は、同盟通信の海外局長でした。その人から、終戦のとき、同盟通信がいかに体を張ってニュース戦を戦ったかという秘話を伺ったことがあります。

それは、ポツダム宣言を日本が受諾したときの話です。「天皇制」という言葉は共産党の言い方で嫌ですが、要するに皇室があるという、日本の国体、国柄を維持してくれること

を前提にポツダム宣言を受諾する。降伏の前提は国体の維持だということを日本政府は言った。これを同盟通信は打電した。その反響がどうであるか、長谷川さんは、海外局長として、ずっと家に帰らずに、新橋の第一ホテルに泊まり込み、固唾を飲んでアメリカの反応をじっと見ていた。ポツダム宣言を受諾して、一昼夜たったとき、川越にあった同盟通信の分室から、「今、アメリカのジェームズ・バーンズ国務長官の回答が入ってきました」と電話がかかってきた。UPという通信社からの配信です。当時、APとUP（のちにUPI）という、二つの通信社がアメリカにあって、「日本が降伏し、ポツダム宣言を受諾した。これに対して、われわれはこう考える」という第一報が入ってきた。川越分室から、この原文を長谷川さんに送ると、長谷川さんは英語の名人です、これを初めからずっと読んでいくと、「subject to」という英語にぶつかり、唾然、びっくり仰天したのです。subjectの意味は、下僕、あるいは奴隷です。

そこにある主語は、天皇陛下と日本国の大権、すべての権限、です。「subject to 誰々」というのは、「誰々の下僕」ですが、subject to の次に付いていたのが、連合軍最高司令官マッカーサーです。これは、正確には「マッカーサー司令官に隷属する」と訳さなければいけないのですが、そんな訳はとてもできない。とっさの思いつきで、「隷属」ではなく「従属」と訳した。この訳文を部下だった総務部長の安達鶴太郎氏が、迫水書記官長のもとに車を飛ばして届けにいった。しばらくして、迫水書記官長から「長谷川さん、この従属するという訳文はなんとかならんかね」という相談を受けた。しかし、「自分としては、精一杯に努力して考えた。これ以上譲歩すると、原文に忠実でなくなるからダメだ」と言った。その後何が起こったか分かりませんが、外務省の首脳が集まり、公式訳文を考え、それから閣議で「一悶着あった」と、長谷川さんが随筆に書いている。

「subject to」という言葉を外務省は、「制限下に置かれる」と訳した。本当は「制限下に置かれる」という訳語ではありません。しかし、天皇陛下がマッカーサーに隷属するとは書けない。なんとかごまかそうとして、「制限下に置かれる」という言葉を作った。これが今の正式文書です。長谷川さんは、これを思い出すと、「ぞっとする」と言っていました。

一方、アメリカのバーンズ国務長官はどういう気持ちだったのか。日本は降伏の寸前にあるわけです。この状況で、ポツダム宣言は絶対に守れと、高飛車にやると、一億総玉砕、日本はもう全員が打ちかかってくるだろう。なんとかごまかす手はないかということで、いろいろ考えたのではないか。後に、鳩山一郎政権下で、憲法調査会の会長をおやりになった高柳賢三東大名誉教授が、書いているものに、「名文家でもって鳴るバーンズ国務長官は考えに考え抜いた言葉であろう」とあります。日本人が死に物狂いにならないようにうまく降伏させる。さりとてポツダム宣言は一ミリたりとも譲らない。そのときの言葉としては、「subject to」以外にないだろう。いろいろみんなで考えて、なんとなく国体が維持されたと思わせるために、こういう言葉を考えてのではないか。

その後、連合軍側に何が起こったのか。当時の文献によれば、アメリカの世論は、天皇陛下を戦争最高責任者として裁判にかけろという声が圧倒的に多い。さらに、極東委員会

に入っている、オーストラリア、中国、ロシア（当時ソ連）なども全部、厳重に裁判にかけろという意見だった。こんな状況で、なぜ、天皇陛下が助かり、われわれが国体を維持できたのだろうか。本当は、そこで日本の国体も終わりだったはずです。ところが、幸運なことに、アメリカにジョセフ・グルーという駐日大使がいて、日本を弁護してくれた。当時のアメリカでは、少数意見中の少数意見だったが、「きみたちは日本のことを知っているのか。私はよく知っている」ということで、日本側は、一生懸命国体を維持しようと思っている、天皇は日本人にとって特別の意味がある、これを守るべきだという弁論をしてくれたのがグルー大使です。グルーは国務次官になりますが、その後、引退します。

また、ユージン・ドーマンというアメリカ大使館の顧問がいた。彼は、学者のような人で、日本人にとって皇室というのは何を意味するか。明治以降ではなく、二千年の歴史の中で、何を意味するかということをよく知っていたのです。

それから、天皇陛下がマッカーサーとの会談に臨まれます。そこで陛下は、「自分の身はどうなってもいいが、国民をなんとか食べさせるようにしてもらいたい」ということをおっしゃった。普通の皇帝なら、亡命か命乞いをするだろう。あるいは、その相談に来るだろうと、マッカーサーは思っていた。ところが、昭和天皇はそういうことをなさらず、国民のためを思ってマッカーサーに訴えた。マッカーサーは「深い感動を覚えた」と回想録に書いています。

青木某というジャーナリストが『新潮 45』で、「これは、嘘である」と書いていますが、青木のほうが、明らかに嘘です。重光葵さんが、外務大臣を辞められた後で、ニューヨークに、マッカーサーを訪ねます。そこで、実際、マッカーサーにこの話の確認を取っている。このことは、読売新聞が一面トップで、「重光葵元外務大臣がマッカーサーに確認」と大きく報道しました。マッカーサーが深い感銘を受けたのは、事実だということです。

マッカーサーには二つ気持ちがあった。一つは、陛下のご人徳に深く打たれたこと。もう一つは、この人を利用すると、うまく占領政治ができると思ったこと。彼は政治家ですから、天皇の利用方法は何かということをしきりに考えた。この二つの気持ちがあって、今の国体がかろうじて維持されたと思っています。したがって、時代は桃色の時代で、平和な時代がずっと続くようにと、国民が願うのはいいことだと思いますが、長谷川才次社長から聞いた、終戦のときの秘話を思い出すと、今でもゾッとします。こういう危機を耐えて、われわれは今までやってきた。したがって、日本の国柄は、この上なく大事にしなければいけないというのが私の冒頭の説明です。

**櫻井** 今、私たちは皇室が当たり前のこととして、これからも存続していくかのような思いを抱いておりますが、わずか七十数年前、断絶させられていたかもしれない事態があった。たまたま皇室が存続したのは、日本の内側でも、日米関係の中でも、本当に奇跡のようなことが重なり、狭い隘路を通るようにして、危機を乗り越えてきたからだ、ということをお話からご理解いただけたと思います。

戦争から七十数年がたち、平成から令和へと移ろうとしている今、平成の三十年間につ

いて考えてみたいと思います。中山先生は、一時期は外交官として、大使として、日本国を背負っていらっしゃいました。その後は、拉致問題に政府の一員として関わり、そして教育問題にも関わってきました。そのお立場から、平成とは、いったいどんな時代だったのか。令和に何を期待すべきなのか、お話いただければと思います。

**中山** 櫻井先生からは、「大使を務め、参議院議員を十二年間務めてきた経験の中から話をせよ」というご指名だったと思いますので、今日は、自分で経験してきたことを中心にお伝えしたいと思っています。

まだ二十代の頃、私はフランスに留学しました。さらにその後、一九七五年から七八年まで、国際通貨基金（IMF）に三年間勤務しました。そうした経験の中で、「日本という国は、本当にすばらしい国だ」と思い至ったのです。

最初、フランスに行ったときには、フランスに憧れを持っていました。フランス文学には、すばらしい文学がある、そして文化がある。確かにヨーロッパ文明はすごい文明だと素直に認める思いがします。パリの町も、しっかり街を作る人がいて、それぞれの街区に監督がいて、その方の了解を得ることなしに、勝手なことはできません。それで、窓の高さもすべてきれいに並んでいます。そうしたことで、美しい街ができています。しかも、何百年か前に作られた街がそこまで美しくできているのです。

コンクリートの町ですが、女性にとっては、そこを歩くと美しく見える町だと、パリに着いてすぐに思いました。「すごいな、一体どこからこんな文明が生まれたのだろう」と思う一方で、非常に個人主義が徹底していました。例えば、パリジェンヌの場合、誰かと同じような服を着るのは、絶対許せないことなのです。セーターにしても、ちょっと工夫をして個性を出す。個人というものがいかに大切かということを徹底して教え込まれたような気がしました。もう半世紀以上も前のことですが、当時の日本は、みんなと一緒に、みんなと同じであれば安心という考え方が普通でした。

パリで暮らしながら、「ヨーロッパ文明もすごいけれど、逆に日本が持っている、みんなと一緒にいいという文化、そして相手のことをいつも思いやる人々がいる日本もすばらしい国だな。ヨーロッパ文明に引けを取らない文化が日本にある」という思いが強くなっていきました。その頃から私は、海外の方と接するとき、「自分は日本人です。日本の文化を身につけた者です」という思いを前面に出してきました。そのほうが相手の方にも、私が言っていること自体をよく分かってもらえるという気がします。日本に住んでいること。日本で生まれたこと。日本人であること。そうしたことに、私自身は非常に誇りを持って海外の方々とおつきあいをしてきました。

その誇りは、やはり「日本にご皇室があるからだ」と、素直に思って生活してきました。

そんな思いがあるからこそ、ヨーロッパの人々とおつきあいの中で、自信を持って「日本人です」と言える。こんなうれしいことはないと思ってきました。ご皇室は世界中のどこにもありません。

私は、皇紀二六〇〇年生まれです。だから、自分の年も含めて、皇紀で数えるほうがよ

く分かるということもありますが、こうした歴史を持っている国は、持っていない海外の方々から見て、いかにうらやましいことか。しかも、革命が起きたこともない。戦国時代はありましたが、その場合でも、ご皇室はしっかり存在していました。日本の人々のすごさ、強さというのは、皆様、そして私も含めて、日本人の一人ひとりが心の中にバランスを取ることでできる能力を持っているからではないかと、考えています。

例えば、ここに一本のピンと張られた綱があるとします。その上を「あなた、渡りなさい」と言われても、決して渡れません。しかし、長いバランス棒があれば、右に傾きかけたら、その棒でバランスを取る。左に傾きかけたら、またバランスを取る。そうしながら、渡ることができます。その難しい一本の綱の上を日本の人々は、今年まで二六七九年にわたり、しっかりとバランスを取って進み、日本という国を作ってきた。そして、それを可能にした日本の人々の心のバランスは、その根っこに、ご皇室があったからだと思います。ご皇室は決して支配者ではない。支配はしません。しかし、日本の国が繁栄するように、日本の国が豊かになるように、国民一人ひとりがみんな幸せになるように毎日祈ってくださる方がいる。こうした、ほかの国の統治者とはまったく違う存在がある社会、それが日本です。

明治憲法は第一条で「大日本帝国は天皇が統治す」と書いてしまった。私は、あの文言だけがちょっと残念だと思っています。明治の当時、井上毅が主張したように、日本国を天皇が「しらす」と書いてもらいたかったと、今でも思っています。「しらす」という言葉は「知る」を語源としていて、天皇陛下が日本のいろいろなことを聞きながら、国や国民の心を知り、日本国のこと、国民のことを祈る。天皇陛下はそういう存在だということを通じて表す言葉です。明治憲法を作るとき、外国の憲法を研究していますが、「しらす」に相当する単語が英語になかった。当たり前です。日本のような社会は、世界中探してもないわけですから、単語ありません。その結果、「統治す」になったと言われています。

みんなのことを祈り続ける方がいらして、そのもとでお互いのことを思いやりながら生活する人たちがいる。そんな社会のある国は、世界のどこを探してもありません。日本は、そうした社会を作れる人々が住んでいる国です。そのことに、日本人の一人ひとりが本当に誇りを持っていいと思います。そして、自然と共に人々が生活している国です。

ヨーロッパ人だけが偉く、それ以外はみんな自分たちの「しもべ」であるような文明とはまったく違う。例えば、空海は、石や水まで大切な存在だと考えていたと伝えられています。人間は自然の中の一成分でしかないということを、みんなが自然に体の中で分かっている。そういう人々が住んでいる。これほど貴重で大切な国は、世界中探してもないと、はっきり言い切れると思います。私は日本に生まれてよかったと、つくづく思います。

**櫻井** 中山先生は、日本の国柄の一つの側面を非常によく描写してくださったと思います。なぜ日本が穏やかで、皇室があり、天皇陛下が国民の幸せを祈ってくださるような国になれたのか。それは、七世紀のはじめから、わが国が非常なる決意をもち、大変な努力をして、中華の世界と決別して、大和の道を歩んだからです。その決断がなければ、今の日本

はないわけです。皆さんご存じのように、「日出づる処の天子、書を没する処の天子に致す。恙なきや」という聖徳太子の有名な手紙があります。ただし、この一本の手紙で、私たちが中華の世界と決別できたはずがない。その後、小野妹子が携えた親書に「東の天皇、敬みて西の皇帝に白す」とあり、わが国は中国の皇帝と同じように天皇という称号を戴くようになりました。

形の上では独立国になりましたが、実態として、中国はまだ日本を属国として見ていました。本当に日本の独立を樹立していくには、その後、百年も二百年も努力を続けなければならなかったわけです。その一つの分かれ道が、六六〇年です。百済が滅び、わが国に救援を求めてきた。時の女帝、斉明天皇が朝鮮半島に兵を送ることを決めて、白村江の戦いとなった。すさまじい戦いでした。いったんは勝ちそうになりましたが、最後は負けてしまった。その後、天智天皇、天武天皇と続いて、わが国は大和地方、北九州、瀬戸内海に軍備を進めていったわけです。この姿を見て、朝鮮半島の新羅が、わが国を「独立国というのはこういう国だ」と思い定め、それまで倭国と呼んでいた日本に対する侮蔑的な態度を改め、新羅は初めてわが国を「日本」と呼びました。

天武天皇の時代になって、「日本人は武力だけでなく、心も大和の道を歩まなければ、中華の世界に吸収されてしまう」と考えて、『古事記』を編纂し始めました。これは、大和言葉による初めての私たちの意思、気持ちの表明です。それまでは漢字だけでしたので、うまく日本人の気持ちは伝わらなかった。天武天皇の時代になって初めて、大和の心を表現することができるようになったのです。わが国の皇室はその頃から本当に民のことを思った。そして、すばらしい国柄を築きあげたわけです。

そして、敗戦のとき、国柄を潰されそうになりましたが、かろうじて守ることができた。これは、本当に奇跡だと思わなければいけません。日本は、皇室を守り通す、この長い伝統を絶えさせてはならない、という思いでポツダム宣言を受け入れ、戦後の体制を受け入れ、現行の日本国憲法を受け入れ、幾人もの戦犯の人たちが天皇陛下を守るために自分の命を犠牲にしました。こうして悔しい思いをしながら守った国柄、皇室が、今、本当に守られているのか。私たちは、この七十数年間の戦後の時代の中で、令和に移ろうとする今、本当に日本の国柄、日本国というものの本質を守る体制にあるのか。そのことを問わなければならない、というのが今日のセミナーのいちばん大事なポイントです。そこで、令和に期待することとして、今、中山先生が国柄を具体的にお話くださいました。この面において、田久保さんはおっしゃりたいことがあるのではないかと思います。

**田久保** 先ほど、同盟通信のことを話しましたが、私ぐらいしか知っている人間がない秘話なので、もう一つだけ申しあげた上で、櫻井さんのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど申しあげた「subject to」に関してです。ポツダム宣言が発表されて、これを受けるかどうか、みんな死に物狂いだった。鈴木貫太郎内閣は、六者による協議を開くのですが、どうにもならない。そんな中で、首相官邸の記者団が、ポツダム宣言を受けるのか受けないのか、鈴木貫太郎首相に迫ります。そのときに、鈴木首相が「黙殺」という言葉を

使った。実は、鈴木貫太郎は、これを大々的に強調しないでほしいと、内々で言っていた。そうした情報が全部、海外局長の長谷川さんのところに来ていた。「黙殺だ」ということで、長谷川さんが、当時、同盟通信の英文部長だった安保長定さんに「黙殺は英語でどう言うのか」と聞いた。安保さんはとっさに「ignore」という言葉を使った。ignoreは、普通「無視する」です。ところが、同盟通信は、ignoreと訳したまま配信したのです。鈴木貫太郎内閣は、ポツダム宣言を黙殺することを決めた。しかし、黙殺とは、イエスなのかノーなのかよく分からない。これを受けたロイター通信が、「鈴木貫太郎内閣はポツダム宣言をignoreすると言った」という事実を述べて、「これは事実上、reject（拒否した）と見られる」という一文を入れたのです。これで、長谷川さんは数日間眠れなかったと。その後に広島原爆があり、長崎原爆があつて、長崎に原爆が投下される午前〇時を期して、ソ連軍が一斉に満州と樺太と千島に襲いかかってきたのです。六十万の大軍、今の自衛隊の二倍以上です。長谷川さんは「俺がignoreとしたから、こうなった」と非常に悩まれた。ところが、後に、いろいろな研究によって、広島原爆はほかの要因で落としたのだ。ソ連の参戦というか、一方的な侵略、攻撃は別の理由で起こったのだということが分かっています。いずれにしても、ポツダム宣言をignoreするという電報を打った後で、こういう惨事が起こった。その後、私が冒頭に申しあげたバーンズ声明の「subject to」という出来事が起こって、終戦に導いていった。これをもって、昭和天皇のまことに見事なご聖断の一つであると私は思います。

ということを申しあげた上で、今の国体はどうであるか。今、国体ということ若くは若い人に言っても分かりません。「新潟国体ですか」とか、「なに、それ」とか言われるので、これは国柄と変えたほうがいいと、憲法の先生方がおっしゃるので、私も今は国柄と言っています。

二〇〇〇年に、森喜朗総理大臣が、神道政治連盟国会議員懇談会のあいさつの中で、日本の国柄について、「天皇を中心とする神の国」と言ったら、日本国内で大騒ぎになった。これを、アメリカで最大の新聞の一つ、『ワシントン・ポスト』が、「危険な日本のナショナリズム」と社説で取りあげた。そして、英語で言うと、divine、神聖な国。日本は天皇を中心とする神聖な国であるとして、再びアジアの統一をめざして、米国に攻めてくるのではないかということを書いた。とんでもない誤解があるのです。

中山先生が、日本はいかにすばらしい国か、ということをおっしゃった。これを別の角度から申しあげてみます。やはり、日本は、中国から、まず学んだのです。ところが、中国、あるいはヨーロッパのキングと違う方向に動いたのが、奈良朝から平安朝にかけてで、ずっと権威と権力の分化が進んでいった。初めは、貴族の出である藤原家が、権力を持ってきた。これは、石井良助東大名譽教授が『天皇』という名著に書いておられる。天皇陛下がお小さいとき、あるいはお年を召したとき、それを補佐する摂政・関白を置いて、だんだん権力が分散していく、このプロセスがすごくよく書かれています。要するに、権力と権威が分化してきたのは日本だけだということです。これが、大事なのだと思います。

藤原家の次が平家、そして鎌倉幕府、それからずっと、腰に二本ぶら下げた連中が権力を握ってきた。最後は、江戸幕府二百六十年です。そして、明治維新で、武士の権力が消滅してしまいました。この間、後醍醐天皇の一時期という例外はありますが、権力と権威は二つに分化して、天皇家、皇室は権力にはノータッチで来られた。中山先生が言われた「しらす」という日本語があります。天皇は国民の安定、安寧を祈る、祭祀を司るキングなのです。欧州のキングは、征服王です。人民を征服する、あるいは中世の領主が王になって下を抑える。ところが、日本では、抑えるのは武士で、皇室は国民のために祈るという、権威の象徴でずっとあらせられた。

和辻哲郎さんや津田左右吉さんは、明治維新によって、西洋を真似るようになり、美しい日本の伝統がねじ曲げられたと書いています。明治天皇がドイツのカイザーの姿を真似たのはそのとおりだと思います。ただ、あの偉大な明治維新で、明治天皇を中心に近代国家を作った人たちはどんなことを考えたか。二点あると思います。一つは、二百六十年続いた江戸時代に、西洋は産業革命をやっていたが、日本は何もできなかった。その遅れを取り戻すために、そして、国内の統一を図るために、当時の連中がいかに苦労したか。明治天皇を中心に一点突破するほかに、方法はなかつただろうと思います。

もう一つ、当時の国際情勢をみんな論じようとしませんが、日本が目覚められたのは一八五三年、ペリーが来たときです。そのときの国際情勢はどうだったのか。一八五三年から五十六年にかけて、クリミア戦争があった。今、クリミアといえば、ロシアがウクライナの半島に侵攻し、奪ったところですが、当時のクリミア戦争は世界的な大戦争です。南下政策をとるロシアと、オスマン帝国、イギリス、フランス、サルディーニャが組んで世界的な規模の戦争をしたのです。

私は、二十年ほど前、必要があつてカムチャツカ半島に行きました。カムチャツカには、当時のクリミア戦争の戦跡、イギリスの海軍にやられたお城の跡が残っています。それほどすさまじい戦争があつた。クリミア戦争があつて、南下して来る北のクマ、ロシアがあつた。それからペリーが日本に来て、わずか八年で、アメリカに南北戦争が起こっている。ペリーは帰りの船の中で、もう南北戦争の予兆を感じていたはずで、日本などに、かまっていられないという、大変な国際情勢が日本に幸いした。その間、一気に明治維新から、明治初期の困難を乗り越えたのだと思います。

日本が統帥権の独立を盾に、天皇陛下を政治的に利用したのは、昭和五年、ロンドンの軍縮会議以降であつて、明治時代の日本を否定するのはとんでもない話です。

**櫻井** 今、田久保さんがおっしゃったことは、心に留めておいてほしいと思います。明治維新のとき、日本国が属国にされずに日本民族の国家として生き残ったということ自体が、本当に奇跡だったと言っていいと思います。田久保さんがおっしゃったように、本当に国際情勢がそれぞれの地域でものすごく厳しい状況になつたので、日本に対する圧力、あるいは攻め入ろうという気持ちが彼らの側に起き得なかつた。その中で、私たちは徳川幕府から、天皇に権力を集中させて、一点突破でこの難局を乗り切つた。これが第一回目の日

本国の生き残りの奇跡。二回目が、大東亜戦争で敗戦したとき、天皇、皇室をきちんと存続させることができた奇跡です。

令和の時代に入ろうとしている今、日本人はこうした奇跡を実感として持っているのか、記憶として覚えているのか。そして、この経験を令和の時代に生かそうとしているのか。私たちの国の求心力はいったいどこにあるのか。これは中山先生がおっしゃったように、やっぱり皇室を中心とする、普段は非常に穏やかだけれど、いざとなったら雄々しく戦う勇気ある体質、国柄があって、初めてわが国は存続できたのだと思います。それが今、あるのか、ないのか。

平成の三十年間を振り返ってみると、確かにいい時代でした。優しい日本、本当に安心して暮らせる日本ですが、この三十年間、私たちは、いったい何をしたのでしょうか。あえて極論を言えば、何にもしなかったのではないか。私たちが平和で過ごすことができたのは、国際社会が、日本国が平和でいられるような状況だったからです。アメリカは私たちの後ろについてくれました。東西の冷戦がありました。その中で、私たちは努力をしなくても平和でいることができた。とってもラッキーだった。巡り合わせが良かった。それだけのことではないかと思ったりもします。

今、私たちがこの日本国を見て、国柄を守る努力をどれだけしているのかということを含めて、令和の時代に私たちがしなければいけないこととお話いただければと思います。

**中山** 国柄を守れているのかどうかという今日のテーマは、非常に大きなテーマだと思います。日本は今、普通の社会、普通の家庭の中では、守られているのかもしれませんが、国家として考えると、悔しいことにそうではありません。戦争に負けた、戦力で負けたことは、独立を守ろうとして戦ったのだということであれば、負けても仕方がないと思っています。

ただ、その後の日本は本当に残念というか、悔しいというか、なんとも情けない。そんな思いをずっと抱いて生きてきました。独立した国、日本で死にたい。今、そのような思いでいます。「日本は独立国ですか」と聞かれても、私は「はい、日本は独立国です」と答える気になりません。「属国か」と言われたら、特定の国の属国ではないとは思いますが、日本人の心の中が「属国でいてもいいじゃない」という気分になっているとの意味で、否定できません。気概というか、かつて日本人が持っていた「日本の国柄ほどいいものは世界にはないのだから、これをしっかり守らなければいけない」という思いが、どこかに消えてしまっているようで、本当に情けない思いです。

アメリカの戦後の処理が非常に巧妙だったのに対して、日本は、サンフランシスコ条約の後、独立国家として必要な動きをして来たのだろうか。アメリカの傘の下で、経済的には豊かになりましたが、心が失われてしまっているのではないか。今日、ここにいらっしゃる方々はそうした心を持ち続けてくださっていると思いますが、政治の世界を見ても、報道の世界を見ても、日本人はあの大切な心を失ってしまっているのではないか。終戦直後から、遅くとも独立直後に、自分たちの憲法を作らなければいけなかったはずで

それなのに、連合軍総司令官の下で作られた憲法を後生大事にずっと守ってきている。これこそ、日本が独立した国であると言い切れない最大の理由です。なんとか、みんなで日本の国の自主憲法を持ちたい。それだけはなんとかしないといけないと思っています。

**田久保** 自主憲法の話になると、私もだんだん熱くなってきますが、言い忘れたことを申しあげたい。天皇家について、どうしても守らなければいけないという人と絶対反対だという人がいますが、多くの人たちは、皇室になんとか親しみを感じるという、日本人の血の中に入っている漠然とした感じがあるのではないかと思います。これは戦後の一つの特徴ではないか。戦前の逆の反動だと思っています。

日本人の心ですが、梅澤昇平尚美学園大学名誉教授が『皇室を戴く社会主義』という名著を出された。日本の社会主義者と皇室というテーマです。例えば、賀川豊彦は、社会主義者で、敬虔なクリスチャンです。その彼が社会党の結党大会で、「天皇陛下、万歳」と叫んだ。それから、浅沼稲次郎など、旧社会党の右派は、みんな天皇尊重。民社党もなんとなく皇室尊重では統一されていたのではないか。日本人の心に蘇ってくる皇室の感情は、非常に尊いので、令和を機に、これをもう一回きちっとさせる必要があると思います。

もう一つ例をあげると、共産党の委員長だった鍋山貞親さんは非常に立派な方で、私が通信社的那覇支局長をやったとき、講演をお願いしました。その晩、じっくりいろいろなことを伺った。昭和七年、鍋山さんは、獄中にいたそうです。当時、もう一人、獄中にいたのが佐野学というマルクス主義者で、早稲田大学の教授。そこにコミンテルンの天皇制反対という指令が来た。それで、「天皇を尊重しない共産党ではやっていられない」と、佐野学とともに昭和八年に、転向声明を出した。この人たちも、日本人の血が流れているのではないか。

こうしたことを考えても、日本は立憲君主制であることを、きちっと教える必要があるのではないか。政治記者に、「日本はどのような政体か、立憲君主制だろ」と言うと、「必ずしもそうとは言えないのではないか」という反応があります。では、本当に天皇は単なる象徴にすぎないのか。われわれは、権力者のほかに、もう一つ床の間のようなものを持っているということです。幕府という権力が潰れても、明治天皇を中心に日本人は立ち上がったわけです。

終戦のときも、権限が最後に残った総理大臣、外務大臣、海軍大臣、陸軍大臣、陸軍参謀本部総長、海軍軍令部総長の六者委員会で、「戦争続けるべきだ」「やめるべきだ」が三対三で、どうにもならない。そのとき昭和天皇は、「これ以上、国民に犠牲を出すわけにはいかない」と、終戦のご聖断を下された。われわれには、世界のどの国もない、ものすごい保険がついているのです。

明治時代、天皇が政治に利用されたなどと言いますが、どんなときに明治天皇、あるいは昭和天皇が立憲君主制を犯されたのか。これは私が親しく勉強させていただいた村松剛さんから聞いたことですが、明治天皇は、立憲君主制に基づいて、三回しか政治的な発言をなさらなかった。一回は島津久光が三条実美を弾劾したとき。もう一回は征韓論につい

て。そして、京都を江戸に持ってくる、奠都の問題で発言されただけで、そのほかに重要な発言をされたことはない。どこに独裁者的なところがあったのかと、村松さんは言われた。そのとおりではないかと思います。戦後の教育が正しい知識を教えていないから、こういうおかしなことになってしまう。

昭和天皇も、ずいぶん自制されています。昭和天皇の見事なご判断は、張作霖爆殺事件のとき、田中義一首相をきつく叱られたこと。そのためか、しばらくして、田中さんは亡くなった。その後は二・二六事件です。これも見事な判断をされた。最後は終戦のご聖断。こうした事実の、どこに独裁者カイザーと同じような絶対君主制があったのですか。まったくの立憲君主制ではないですか。しかも、本来、立憲君主制は憲法下で、君主がかなりの権限を持っていますが、日本の天皇は世界で最も権力がありません。内閣に認証された国事行為のみで、他のご行為はなさらない。権力があるなしではなく、国民の尊崇の念があるかどうか。これさえあれば、立憲君主制でいっこうに構わないというのが、美濃部達吉先生の学説です。私は一〇〇%これに賛成します。新しい御代になり、われわれは胸を張って、日本は東洋の非常に穏やかな国で、立派な、独特の立憲君主国家だということを確認したほうがいいのではないかと思います。

**櫻井** 田久保さんのおっしゃった立憲君主の国であるということについて、その先を続けてみたいと思います。問題は、わが国が立憲君主国であるかどうかについて、国民の私たちがあいまいであるということに加えて、保守の論壇の人たちも、「日本は立憲君主国ですか」と言うと、「そうではない。とんでもない」と言う人がいないわけではありません。

そこで、この意識がどこまで国民の間、いわゆるリーダーたちの中、そして、皇室の中に定着しているのかについて、考えてみたいと思います。

今、昭和天皇のお話までありました。その後、平成の今上陛下がおられるわけですが、小泉信三さんが今上陛下のご指導をなさったほか、いろいろな分野の立派な方々のご指導なさったわけです。小泉信三さんは、今の陛下が美智子妃殿下とご結婚なさる直前まで、イギリスのジョージ五世の伝記を、今上陛下と一緒に、当時はまだ皇太子殿下でいらしたわけですが、お読みになった。ジョージ五世の伝記は四、五百ページもある分厚い本ですが、その中に、立憲君主国のあり方として印象的な場面が、いくつもいくつも出てきます。例えば、イギリスが民主主義の制度のもとで、保守党から労働党に政権が移った。労働党は、王室、日本でいう皇室を認めない傾向があるので、非常に嫌われ、恐れられていた。それでも、ジョージ五世は、「私は労働党に組閣を命ずる」と言うわけです。そして、宮殿に労働党の代表たちを招き入れて、話をします。そのとき、労働党の政治家たちが国王の話を非常によく聞いて、最後に彼らは「われわれも国王と国民に誠実なるよう全力を尽くして政治にあたります」と誓うのです。おそらく、このことをもって、小泉さん、そして皇太子だった当時の今上陛下は、労働党であろうが、どんな左翼政党であろうが、立憲君主制と民主主義とは両立するということを学ばれたと思います。

そこで、私の疑問は、明治天皇は非常に立派な君主としてのお振る舞いに徹せられた。

もちろん昭和天皇もそうだった。平成の天皇も、その教えを色濃く受けておられる。では、これからの世代のご皇室はどうかということです。どのような教育がなされているのか、いないのか。そして、国民の私たちも、皇室をどのような気持ちで支えていこうとしているのか。これは、私たち日本人が日本の国柄をどこまで真剣に理解して、どこまで真剣に守っていこうかという問題そのものにつながっていくわけです。このへんについてはいかがでしょうか。

**中山** 今、とても大切なこととお話なさっていると思います。「日本は立憲君主制ではない」と言う人々がいること自体、非常に不思議な気がいたします。どんな国を考えているのでしょうか。日本という国柄とは違う国を、またはどこか違うところで自分たちの国を作りたいとでも思っているのか。ちょっと納得できません。ただ、立憲君主制ではないと言う人が、国会の中にもいるかもしれません。

当然のこととして、日本国は立憲君主国家であると、はっきりと憲法に書いておく必要があると考えています。国会の中も、実は不思議な場所です。例えば、拉致問題に関わってまいりましたが、議員みんなが拉致被害者を救出するという思いでいるかといえば、決してそうではありません。国会の中には、拉致被害者救出のための議員連盟があります。ところが、もう一つ別の議員連盟があって、その方々は日朝国交正常化を進めることに一生懸命です。国交正常化は、悪いことではないと思うかもしれませんが、「では、日本人の拉致被害者はどうするの」という問いに対して、「犠牲になっても仕方がない」と言うのが、日朝国交正常化推進議連の考え方であり、外務省が、この考え方です。この方々は日本国憲法に従って動いているのであって、決して憲法違反をしているわけではないと考えているようです。なぜなら、日本国憲法には、国として最もたいせつな「国民を守る」という義務が書かれていないからです。当たり前ですね。GHQが作った憲法ですから、GHQの支配下にある日本国が日本国民を守ることは許されません。それが、日本国憲法です。そうであれば、日本が立憲君主国ではないという考え方になるのかもしれませんが。国民の中でも、政府の中でも、国会の中でも、立憲君主国であるという考えで一致しているわけではない。非常に残念ですが、それが現実の日本だと言っていいでしょう。

したがって、日本の国柄といった場合、日本は本当に古い時代、先ほどの百済の白村江の戦いから、新羅との関係、蒙古との関係で、日本は国を守ることで一致団結し、それこそ、令和の出典となった『万葉集』に防人の歌が入っているように、全国から集まってみんなて日本国を守ってきた。ところが、終戦後というか、独立した後の日本は、国民みんなて自分たちの国を守ろうという意識がほとんどない国になってしまっている。非常に恐ろしいことです。日本国の人々がよその国に拉致されたら、国民のみんなが、「絶対に取り戻そう」と思ってくれば、できるのです。ところが、今、拉致被害者を救出しようと思っても、政府の中でもまったく違う動きをする人々がいる。「日朝国交正常化が最も大事です」と言う人がたくさんいる。こういう状況で、被害者を取り戻すのは、非常に難しい。今の日本国は、日本の国民を守るという概念をなくしてしまった、情けない状態の国になって

いると思っています。

そういった意味でも、もともとの日本の国柄をもう一度みんなで考え、周りの人々にも、「とても大切なことだよ」と伝えていく必要が大いにあると思います。日本には、もう欧米諸国と戦う必要がない。アジアの国々がみんな独立できたのですから、日本のその役割は終わっています。イギリス人ジャーナリストのヘンリー・ストークスさんは、「もし、日本が侵略したというのなら、その相手国はイギリス国である」とはっきり書いています。「インド、シンガポール、マレーシア、ビルマなど、あのあたりに独立国はなかった。英領だったのだから、イギリスが侵略されたということだ」とおっしゃっていました。そういう意味で、アジアの国々が独立した以上、日本はもう攻める必要は何もありません。しかし、守ることは、決しておろそかにしてはならない。守らなければ、いつでも逆に入り込まれます。それが国際社会です。国際社会は非常に厳しい社会です。平成の時代はそのための基礎づくりだったのかなと私は思っています。

いよいよ令和の時代が来て、一人ひとりが幸せになろうということも大事ですが、日本国が荒らされないよう、みんなでしっかり守ろう、というのも大切だと思っています。

**田久保** 左の立場からの立憲君主制批判になりますが、東大の宮澤俊義教授が、「ポツダム宣言受諾によって、天皇主権から国民主権への革命が起きた」と言った。八月革命説です。この説をとると、論理的必然で、共和制になったと言わざるを得ない。その影響を受けた人が非常に多いということで、これは、歴史的にも論理的にも間違いです。

それから、世界中の民主主義国で、共和国は一体どこですか。アメリカとフランスとドイツなどでしょう。イギリス、北欧三国、ベネルクス諸国など、みんな立憲君主制の国です。今のイギリスは、大英帝国に比べると、EU脱退などを決めた後の行動など感心できませんが、立憲君主制を取っている国のほうが、政権は比較的安定しているところが多いと、思います。

それから、櫻井さんが教育の話をされた。やはり皇室のご教育は、立派なものであっていただきたい。小泉信三先生には、いろいろな評価があるようですが、私は、すばらしい方だったと思っています。帝王学がなく、単に「なにになにに大学で学んだ」、「学習院大学出身だ」だけでは困ると思います。

三点目は、中山先生がおっしゃった「独立」ということです。新しい時代に、日本はどういう国か、国家の国柄を鮮明にした上で、国が持っている矛盾もはっきりさせるべきではないかと思っています。

アメリカにズビグニュー・ブレジンスキーというポーランド系の国際政治学者がいました。彼は、一昨年亡くなりましたが、今から二十二年前の一九九七年に見事な予想をしています。「これからアメリカが注目すべきは、ユーラシア大陸に覇を唱える国である。その候補国は二つある。一つは中国、当時、中国の人口は八億か九億だったでしょうが、中国は十三億の人口を擁して、アジアで覇を唱えようとする。それをアメリカが認めるか認めないか、これが最大の問題である」ということを言った。見事に当たっているではありません

せんか。それから日本は、アメリカと中国の間であって、事実上の米国の属国だと、属国というのは実に嫌な言葉です。当時、私は「ブレジンスキーは、けしからん」と、怒りまくっていましたが、今となると、彼は客観的によく日本を見ていたと思います。この属国をどう定義をするかと言えば、外交、防衛に関して、自分で自分の決定ができない国ということだと思います。自分で自分の国を守る必要のない同盟がいいという判断も立派な判断だとは思いますが。しかし、アメリカに外交、防衛でいちいち相談しなければいけない国は、独立国とはいえないと思います。これをブレジンスキーは見事に指摘した。

ただし、ブレジンスキーにも、まったく見えていなかったことが二つあります。

中国が地域大国ではなく、グローバル大国になる。世界中で、経済的影響力を政治的影響力に転化していくという、現在の趨勢は、さすがにブレジンスキーも読めなかった。もう一つ予測できなかったのは自分の国です。自分の国にトランプ現象なるものが出てくるなどとは、夢にも思わなかったでしょう。大統領の強大な権限を持っているアメリカの指導者トランプは、周辺の人と違う考え方を持っている。そして、アメリカ・ファーストという徹底した自国中心主義には、明日何を言うか分からないという不確実性を伴っている。これはブレジンスキーも予測できなかった。

こうした状況の中で、われわれは自分の足で立たなければいけないにもかかわらず、自衛隊の存在を明記する憲法すらできない状態であって、残念ながら国際情勢の現状との差がますます大きくなるのではないかというのが、今の私の心境です。

ブレジンスキーが言っているのは、日本は大変なジレンマに陥っている。アメリカの傘の下で大繁栄をしたが、これにブレーキがかかって、国際的なプレーヤーにはなり得ない。これは、大変なジレンマだと。このジレンマを令和の時代でどう克服するかということが、いちばん重要なことではないか。日本は、やはり強い国になるべきで、そのためにも憲法改正すべきだ。そして、アメリカにつくのか、中国につくのか、はっきり決めるべきだと思います。自分だけで自分の国を守れる国は、世界で一国もありません。強い日本と強いアメリカが日米同盟を再確認することは、アジアの安全弁になるし、世界の安全弁にもなるということを確認します。

**櫻井** もちろん私たちは憲法改正をすべきです。ただし、憲法改正しただけで何が起きるのか。私たちの心が、本当に日本国の未来は自分たちで担っていくという気持ちにならないければ、意味もないわけです。先ほど、聖徳太子の時代、中華の世界と決別して大和の道を歩むと決意した、斉明天皇から天智、天武天皇までのお話を本当に短い時間でしました。そのとき、一国の独立は、お金や物や力だけでは確立できない。その国の国民がどのような気持ちを持っているか。大和の気持ちを持っているかどうかが大変だということで、古の人たちは大和の道を歩むように努力をしたわけです。それが、『古事記』の編纂であり、その後の『万葉集』の編纂につながっていった。その『万葉集』から、私たちは、今回初めて令和という元号を引き出したのです。そのことの意味を考えなければいけないわけです。

今の日本は、田久保さんがおっしゃったように、中国とアメリカの間であって、アメリカにつくしかないわけですが、それも属国のような存在である。その属国から抜け出るためにはどうしたらいいのか。田久保さんから、「帝王学」という言葉も出ました。帝王学というのは、わが国のご皇室に本当に立憲君主の国の君主として、君臨すれど統治せず。しかし、どんなときにも国民の心の統合の中心であり、安定の中心であるという気持ちをやっぱり天皇陛下にはお持ちになっていただかなければならない。その帝王学が今どうなっているかというので、私は、一冊の本を持ってきました。『浩宮の感情教育』という、十七、八年前に出た古い本です。著者の小坂部元秀という人は学習院の高等科の科長をしていました。そして、浩宮様が学習院の高等科におられた三年間のうちの二年間、担任を務めた人です。つまり、高校生としての浩宮様は二年間、この小坂部さんのもとで学んだのです。実はこの本は、読売新聞のベテランの皇室担当記者に、「いい本だから読みなさい」と言われて手に取ったのですが、読み始めて、びっくり仰天しました。小坂部さんが何党に属しているか知りませんが、印象からすると、とんでもない人です。この文章の中に、浩宮様に対する敬語は、一回も出てこない。そして、本の最後のほうになって、彼がほめあげているのが南原繁です。また、本の中には、いろいろな人の文章を「とてもいい言葉だ」というので、引用しています。例えば、中野重治の「恥ずべき天皇制の頹廢から天皇を革命的に解放すること」などという文章が引用されている。そしてまた、三好達治の「所詮は天皇陛下なんかはどうでもいい。天皇制が現在あるがごとくに未来永遠に存在しようとしまいと、一切まずこういった問題に関心がない」といった文章を引用している、その本の著者が浩宮様を二年間も担任したということですよ。つまり、帝王学以前の状況にわが国の教育環境がある。その中に皇室の皆さま方も置かれている。だから、秋篠宮家のお嬢様方がICUに行かれたり、将来の日本国の天皇になられる方が御茶ノ水に行かれたり、そういう事態も起きているのではないかと思います。

私たちは、こういったことを心配すると同時に、もう一つ、産経新聞の『正論』別冊の「令和への伝言」という特集の中に、ジャーナリストの千葉展正さんが、いかにして皇室の祭祀がどんどん削られていったかということを書いています。天皇は祈りの存在であると、中山先生はおっしゃった。皇室というものは祈りの存在で、天皇陛下の本当に重要なお役割は祈ることにあります。今、この祭祀がどんどん削られていって、いわゆる国事行為ではない、公の公事、どこかの食事会にいらっしゃるとか、国民体育大会にいらっしゃるとか、そういったことばかり増えて、いちばん大事な天皇のお役割であるはずの祈りというものが蔑ろにされている。これはみんな実態だと思います。このへんも、私たちは令和の時代に解決すべき問題として考えなければなりません。そうしなければ、今、私たちは中国とアメリカの間であって、アメリカにつくしかありませんが、独立国としての日本がアメリカと一緒にやるのはいいとしても、独立国であり得るのかどうか。属国のままいくのではないかと。そういった危機の前に、私たちはいるのだと思います。

このような状況の中にある私たち日本人が、もちろん憲法改正も目指さなければなりま

せんが、まずは、聖徳太子、それ以降の天皇たちが目指した本当の大和の道、日本の道、日本人の心、独立といったことを私たちのいちばん重要な価値観として、自分の身の中に打ち立てていかなければならないのではないかと思います。

ここで、皆さま方のご意見や質問に移りたいと思います。ここに国基研の優秀な研究員の皆さん方がたくさんいらっしゃいます。まず、西岡力さん、お願いいたします。

**西岡** 一点だけ。令和の時代を考えると、平成の時代を考えなければいけない。平成の時代が何だったのかと言えば、冷戦の意味を正しく理解してこなかった時代だと思います。昭和の時代は、ソ連、共産党との戦いだったわけです。それには勝ったのですが、平成の時代に、中国共産党が何をしているか見ることができなかったのは、目の前にある全体主義を気づかなかったからではないか。平成が始まったとき、金丸信の訪朝があって、日本の政治家が金日成に会えたのに、拉致の問題を言わなかった。あるいは、国会で「拉致された可能性が濃厚である」という梶山静六国家公安委員長の答弁があったにもかかわらず、産経新聞は小さく報道しましたが、それ以外の新聞は、日本人がさらわれていることを報道しなかった。私たちはあのとき、月刊誌『諸君』に日本人がさらわれていると書いたら、「身の危険がないですか」と言われた。目の前で全体主義勢力が日本人に身の危険を与えているのに、三十年間それを見てこなかったというのが、平成の時代だったのではないか。冷戦が終わっても、敵がいたのだということ。そして、その敵が三十年の間に育ってしまったということをもっと見るべきではないか。今の話を聞いて、そう思いました。

**櫻井** 参議院議員の衛藤晟一先生、一言、お願いします。

**衛藤** いろいろ取り残してきた部分もありますが、やっぱり、みんなが頑張ってきたと思います。みんなが頑張らなかったら、昭和五十四年に、元号法はできなかった。元号法ができなかったら、「平成」という元号も決めることができなかったし、今度の「令和」という元号も決まらなかった。だから、みんなが頑張ってきた証として、いろいろなものが進んできたのです。そのことは、正當に評価していいと思っています。

今回の令和に変わるにあたっては、日本の古典が初めて採用されるということになったし、いろいろな意味で前進もあった。ただ、エラーもあった。取り残された部分もあった。それはよく分かっていますが、全体としては、ずいぶん進んできたということに自信を持っていいのではないか。そういう中で、令和という、本当にすばらしい元号が決まったと思います。令和の「令」という字は神官が冠をかざして神様にぬかずいて神意を聞くという意味で、「大変うるわしい」とか、「すばらしい」という意味だそうです。そうした、うるわしい和の時代を創っていこうということで、まさに日本復活のときになるのではないか。今までのいろいろな雲を打ち払って、われわれがやるべきときが来たと思っています。

**櫻井** 確かに、私たちは民主党のあの三年三ヶ月の後に、もう一回自民党安倍政権ができて、その後は、本当に進むべき方向に進んでいる。それは確信を持って言えると思います。その上で、安倍政権にお願いしたいこともたくさんあるので、今日はその話もしているのだと思います。

**会場からの質問** 田久保先生もおっしゃられたように、戦後のGHQ統治下は、日本の国体の本当に危機だったと聞いています。GHQは日本をキリスト教化するというので、二万六〇〇〇冊の聖書を日本に送って、いろいろと施策を進めたと聞いております。二十二年頃には、特に女性皇族を中心に、皇居の中から賛美歌の歌声も聞こえてきたと。そのとき、昭和天皇は、洗礼ぐらいなら受けてもいいと思われたこともあるようですが、ある人からのヒントを得て、「これはならん」ということになったと聞いています。また、「令和」という元号ですが、安倍総理は、実にいい解説をしてくれました。「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、令和に決定いたしました」とおっしゃった。これは、ほかの解説にはどこにも見いだせなかったものです。日本書紀に書かれている神武天皇の日本国建国の理念とまるっきり同じことを安倍総理が解説してくれたのではないかと思っています。本当にすばらしい元号を選定していただいたと思います。

**櫻井** 今のご質問の部分ですが、アメリカが日本をキリスト教国にしようとしたというのは、ときどき言われることではあります。ただ、そのように断定するという点については、ちょっと注意したほうがいいと思います。伊藤隆先生、何かこの件についてコメントございますか。

**伊藤** アメリカがいろいろなかたちで、日本を永続的に敵にならないようにしようというので、さまざまな方策をしたことは間違いない事実です。それに今もはまっていることも間違いない。それをひっくり返す必要があるのだということが、今日の最大の問題だと思っています。それには、かなり教育の問題とも関わってくるのですが、そこから話し始めると止まらなくなりますので、いずれ機会があったら、お話ししたいと思います。

**櫻井** 田久保さん、アメリカが日本をキリスト教徒の国にしようとしたという試み、皇居から賛美歌が聞こえてくる云々というお話について、何かコメントありますか。

**田久保** そのところは、知識がありませんので、お答えできませんが、二度とアメリカに歯向かうことはさせない、とにかく徹底的に抵抗する力を消滅させてしまおうとしたのは、紛れもない事実です。実は、二、三日前、ちょっと古い本ですが、サイマル出版から出された『日本再軍備』という、フランク・コワルスキーという在日米軍の初代の参謀長が書いた本を読んでいたら、GHQがいかにもすごいことをやろうとしたかということが書いてあった。今でも、反戦運動があり、反戦活動家というのがいますが、あれは、そもそもGHQが軍国主義者を二度と立ち上がらせないために「反戦運動をやれ」と、けしかけたところから始まっている。ところが、日本の社会状況が、だんだん落ち着いてきたのに、アメリカが言い出した反戦を、反米主義者がみんな「平和、平和」と言い始めた。これには、びっくりした、というような感想を書いています。こういう、喜劇のようなことが今でも残っている。これに気がつかないといけないなと思います。

**櫻井** アメリカが日本をキリスト教国にしようとしたとか、賛美歌が聞こえてきたという

ようなことは、雑誌に書かれていることは確かです。ただ、ちょっと注意をしなければいけないのは、そのような説が流布されているからといって、それが事実かどうか。それで、よくエリザベス・バイニング夫人が、今上陛下の家庭教師になられたことについて、私もどういふプロセスでバイニングさんが家庭教師になられたのかよく知らなかったのですが、いろいろと読んでみると、これは日本の側からアメリカ人の英語教師を皇太子につけてほしいという要請をしているのです。これを知って、私はちょっとショックでした。しかし、『昭和天皇実録』の昭和二十一年三月二十七日の項にも、日本を訪問中の、「米国教育使節団団長のジョージ・スタッダードに、学習院中等科に入学する皇太子のため、米国人家庭教師の推薦を依頼」という件が出てきますので、これは、日本側が頼んだことだとはっきり分かります。それまでは、多くの方が、アメリカに押しつけられて、クウェーカー教徒のバイニングさんという女性を教師につけさせられた、という見方でした。そのへんはよく見たほうが良いと思います。必要以上にアメリカを悪く見るのもおかしいし、必要以上に私たちを犠牲者にするのもおかしいし、ときには私たちの側から「お願いします」と言っ、て、このようなことをしたこともあるわけです。そこはよく見て、これからの私たちの国の行く筋をきちんと決めないといけないと思います。(注：アメリカの日本キリスト教国教化については、質問者と議論がかみあわない部分がありましたので、以下省略しました)

**質問** 中山先生と田久保先生から立憲君主制というお話が出ました。今日ここに来られている国基研の会員の方々は、実は非常に意識が高く、人間としては、上等な方々の集団だと思っています。私は日本を「ジャパン・アズ・ナンバーワン」にしようと、ずっとビジネス漬けで人生を送ってきた人間ですが、ようやく引退をして、今さかんに反省をしている最中です。反省というのは、今ここで議論されているような、肝心なことを後輩たちに教えてこなかったことです。残念ながら、今、後輩の役員などにいろいろ聞いてみても、立憲君主制といったようなことをきちんと説明できる人間はいません。大企業の後輩連中がその状態ですから、一般の方々は、なおさらだと思っています。

ですから、ここの中でお話をされると同時に、櫻井先生が冒頭におっしゃったように、いかに若い人たちが国基研の仲間にしていくかということが、危急の課題だと思います。老人集団の中で、納得し合っている、日本は変わらないというくらい、私には危機感が募っています。

**櫻井** 非常に良いご指摘だと思います。例えば、立憲君主制をどのように分かりやすく若い人に説明したらよいのかということですね。伊藤先生どうぞお願いいたします。

**伊藤** 立憲君主制という言葉は、日本にあまり適応的な言葉ではないと思います。つまり、憲法によって、君主から国民を守るというのが、立憲君主制の本来の趣旨です。それと日本の天皇は、関係ないのではないかと。どういう言葉で表現したらいいのか、非常に悩むところですが、ちょっと違うということだけ申しあげておきたいと思います。

それから、先ほどの話に関連して、もう一つ。日本の歴史の中で、大陸文化圏の中にある日本が聖徳太子のところで独立したという印象を受けるお話でした。しかし、日本は一

万数千年前に縄文文化という世界に類のない文化を形成した民族です。そこから始まって、ある段階で天皇という存在ができ、いろいろなタイプの天皇がいらっしゃいましたが、日本人は、日本の総本家という感じで、天皇を受け取ってきたのではないかと思います。

**櫻井** 立憲君主制について、国基研の主任研究員の湯浅さん、どうですか。

**湯浅** 立憲君主制について、今のここでお話になっているのは、伊藤先生がおっしゃった西洋的な意味ではなく、おそらくもう少し広い範囲の定義ではないかと思います。現行憲法は君主を戴いた憲法ですから、やはり立憲君主制だろうと思います。仮に、マッカーサー草案がベースにあったとしても、それを大日本帝国憲法のように帝国議会に諮る、正当なプロセスを踏んで作っていったわけで、そこに象徴天皇がいたというのは、広い意味での立憲君主制ではないかと思います。問題は、吉田茂がサンフランシスコ講和条約を結んだと同時に、日米安保条約を結んだとき、彼は、日米安保条約を主と考えていて、実は憲法を主ではなく、従と考えていたことです。日本はこのとき事実上、独立したわけですから、彼は、憲法を改正する義務があったと思います。サンフランシスコ条約を結んだ後、彼は最後の仕事として、憲法改正に取り組むべきだった。ところが、残念ながら、彼は政局に振り回されてしまって、肝心のことをやらなかった。むしろ、そんなことをしたら、内閣が一つ二つ潰れるかもしれないと言って、諦めてしまうわけです。それが彼の最大の罪であったと思います。

しかし、現状において、今の国会議員は吉田ができなかったことをやるべき義務があるだろうと思います。それこそが日本人の気概であろうということで、これから令和に向かって進むわけですが、ぜひとも、令和の時代に憲法改正をしてほしい。今、安倍さんが提起していますが、もう一步二歩進めてほしい。それが私の希望です。

**衛藤** 私は学生時代から、戦後体制をどう崩していくのかと、必死で頑張ってきました。戦後体制の中には、アメリカの悪意がいっぱいあって、それをはねのけなければいけない。ところが、その中に、われわれの国のあり方の根拠となるものが残されていたのです。ありがたいことに、憲法一条から八条まで、天皇に関する規定が残っている。つまり、天皇制が廃止されなかったわけです。専門家としてのご意見はいろいろあるでしょうが、明治憲法も立憲君主制の一つのパターンですし、戦後の日本の憲法も立憲君主制の一つのパターンです。世の中における現れ方は、その時代その時代において変わるかもしれない。しかし、本質が維持されればいい。現憲法の中に、天皇に関する規定を残してもらった。これはまさに天佑だと思っています。

例えば、憲法第二条には、「皇位は世襲のもの」と書いてある。戦後は「世襲」の意味は、当然、男系ということでしたが、小泉純一郎首相のときになって、「世襲と書いてあるだけで、男とも女とも書いていないから、中立だ」という内閣法制局の見解が変わりました。変わりましたが、実は皇室典範の中で、はっきり「男系」と書いているわけです。だから、憲法をそう解釈しても、皇室典範を変えなければ、女系はありようがないのです。

アメリカが悪意を持って、日本の文化や伝統を潰そうと思ってきたことは事実です。し

かし、非常にありがたいことに、わが国が守るべき根幹は残っている。そのことをはっきり自覚して、そこをテコにして戦う以外に、法律においても、議員にしても、勝てるわけがないと思います。

今回の御代替わりにしても、まさに天照大神が言った御神勅、三つの原理が全部貫かれるわけです。天壤無窮の神勅。それから、御鏡をわれと申して祀れよ。高天原にある稲を持って、国民を豊かにしなさい。そしてしらせ（知らせ）という、国民のことを最も知ることが天皇の務めだと言ってくれたことは、それが祈りにつながるわけですから。戦後七十年たっても、そうした国のあり方が、根幹において維持され続けてきたという幸運をあらためてかみしめました。そして、これから本当に憲法改正や皇室の男系維持に尽力しよう、われわれが使命を与えられたと申しているところです。

**櫻井** 立憲君主制ということは何かというところから発して、いろいろな方向にお答えが分散しました。吉田茂が悪いという話も出ました。私も、吉田茂は悪いと思います。また、伊藤先生が、憲法によって、君主から国民を守るとというのが立憲君主制のそもそもの意味だとおっしゃった。ただ、私たちが考えているのは、明らかにその意味ではないと思います。湯浅さんが言ったように、もっと広いかたちで、象徴としての、もしくは国民統合の中心としての天皇陛下がおられる。しかし、実際の実権は、政治家や財界の人や軍人に任せるといふ、良い意味の二層構造といったものが、わが国の国柄であり、あえてそれを政治用語にすると、立憲君主制になるのではないかという感じがしています。

いずれにしても、今のままの憲法では、にっちもさっちもいかないわけです。そして今のままの教育でも、にっちもさっちもいかない。なぜなら、帝王学も何もないからです。ただ学習院という大学を出ました、ただ御茶ノ水という大学を出ました、というだけでは、本当に統合の中心になり得る人材は育たないのではないかと。とても心配をしています。そういう意味で、平成の時代は、まったく頑張らなかつたとは言いませんが、本当に多くのやり残した課題を積みあげてきた。もちろん衛藤先生がおっしゃったように、やったこともあります。しかし、十分ではなかつたのです。世界第三の経済大国になりながら、もっとやれることがあるだろうというのが、私の思いです。だから、これからやるべきことは憲法改正です。これは、安倍政権でなければできません。ほかの人にやれるわけない。その自覚を持ってほしいと、問題提起を続けていきたいと思っています。

**質問** 今、皇室は男系であるという問題が残っていたとおっしゃいました。また、若い人がついてこないということも、先ほどから言われています。やはり、そうしたことは、欧米の論理にきっちり対抗できるような言葉で論理構築ができなければ、若い人がついてこないと思います。私は、若くはない年だと思っていますが、この会場の中では、非常に若いほうに入っています。若い人についてこさせるには、やはりきちっと論理で勝つことだと思います。アメリカの、いろいろな悪意を持った論理がいっぱいあります。例えば、WGIP（ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム）といったものに対して、きっちり論理で勝つ。そうしないと若い人がついてこないと思いました。

**質問** 令和の次の代、そのまた次の代のときを考えると、今の天皇が本当に続くのか、すごく不安があります。私も男子一系は守ってほしいと思っていますが、やっぱり旧宮家を早く復活させるのがいちばんだと思います。そのへんはいかがでしょうか。

**質問** 今、日本の喫緊かつ最大の問題は、憲法改正です。憲法改正しないかぎり、真の日本人の心は、絶対に蘇らないと思います。それなのに、なぜ憲法改正の問題がこれだけ無関心で、盛りあがらないのか。盛りあがらない原因はどこにあるのでしょうか。憲法改正については、国民投票になるわけです。国民投票になる以上は、護憲か改憲かということに対する議論をもっと積極的にやるべきなのに、特にマスコミではまったく行われていないし、また自民党の方々も、安倍総理が憲法改正をおっしゃっていますが、党としての覚悟が見えてきません。そのため、国民はまったく無関心で、アンケートを取っても、憲法改正に賛成は、いまだに四〇%台です。一時、過半数を超えたこともありますが、現在、全然盛りあがっていないというのは、どこに責任があつて、どうすればいいのでしょうか。

**櫻井** お三方にご発言いただきましたので、三つとも私が独断専行でお答えいたします。

論理的に説明しないと若い人がついてこないというのは、そのとおりでと思います。それでも、私たち大人は、すべてが論理的に説明できるものではないということも、若い人に言うべきだと思います。例えば、日本の国柄はこうですよ、と論理的に説明することは難しいけれど、本当に私たちが自信を持って言えば、若い人たちも理解してくれると思います。すべて、いわゆるポリティカルコレクトネスに沿って、言わなければならないということではないのだらうと思います。

宮家の問題について、皇族の皆さん方が本当に少なくなっています。このまま行けば、令和の時代になり、その次の秋篠宮様の時代になり、悠仁様の時代になる頃には、皇族といわれる方が一人もいなくなるのは確かです。そこで、宮家というと、すぐ女性宮家という話になりますが、男系男子でつないでいくためには、やはり旧皇族の方々の復帰が非常に大事だと思います。政府も、早々にこの皇族の問題を論ずると聞いています。そのとき、安倍内閣は、まさか女性宮家は考えていないでしょう。本当の日本の伝統というものを考えている内閣だと思って、私は勝手に信頼をしております。

それから、憲法改正を、なぜ政治家はやらないのか。憲法改正を進める道は二つあります。今、両院にある憲法審査会での論議を経て、原案を提出、最終的には国会の議決をして、改正案を発議。そして、国民投票です。もう一つ、衆議院で百人、参議院で五十人の国会議員を集めて発議するという方法があります。しかし、今のところ、野党の立憲民主党、共産党、社民党などが憲法審査会も開かないということで、まったく進んでいない。これに対して、自民党も、野党の反発を招きたくない、と、すごく遠慮しながらやっている。私は何も遠慮する必要はないのであって、国民の前に、これだけ野党の方々がボイコットしているのだと、正しく訴えるべきだと思います。「職場放棄」という言葉を下村博文さんが使ったからといって、彼らは出席を拒んだわけです。こういった野党の理不尽なことをもっともっと自民党が世の中に発表すればいいと思います。

それと同時に、安倍さんの政治信条は憲法改正にあるはずです。なぜ、彼が政治家になったのか。憲法改正が、ものすごく大きな動機だったと思います。で、これだけいろいろな働きをしていらっしゃる方が、あと何年というゴールが見えてきたとき、自分がいちばん大事に思っていた、この政治信条を諦めるはずがない。私が安倍晋三さんだとしたら、こんなことを諦めたら死んでも死に切れないと思います。だから、安倍政権は必ずやってくれると信じて、私は、勝手に改正運動をやっていこうと思っています。

今日は大事な問題を中山先生、そして田久保さんに語っていただきました。会場からも本当に素晴らしい質問が多く出ました。さすが国基研だなと思います。国基研はもっとメンバーを増やさなければいけない。そして若い人をどんどん誘っていかなければいけない。私の大好きな会員の方がいらっしゃいます。ご自分が聞いたことを若い社員に聞かせたいのだけれど、自分では若い社員にうまく伝えられない。だから、若い社員に聞いてもらおうと、毎回、何人も連れてきていただいています。ありがとうございます。こういう方が増えてくださればと思います。